

政府支援による電気料金の値引きに関するお知らせ

2023年9月12日
株式会社大武

株式会社大武（以下「当社」といいます。）および大阪ガス株式会社（以下「大阪ガス」といいます。）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2023年11月検針分以降も電気料金の値引きを継続いたします。

なお、今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. 電気料金の値引きについて

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえて電気料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

電気（低圧）	3.5 円/kWh
電気（高圧）	1.8 円/kWh

※電気は特別高圧のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 値引きを継続する期間について

2023年11月検針分(10月使用分)～2024年1月検針分(12月使用分)の電気料金が対象となります。

※お客様の検針日程によりご使用期間と検針日が上記と異なる場合があります。

※政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

株式会社大武

0120-803-202

《受付時間》 9:00～17:00

(今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)